

学校給食費を支援します

問 学校給食センター ☎72-1599



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰による幼稚園・小中学校保護者の負担を軽減するため、支援対象期間に限り幼稚園・小中学校における学校給食費負担金の一部を支援します。

事業内容

学校給食を提供している園児・児童・生徒に対し月3,000円を上限に給食費を減額する支援を行います。
※月の給食費が月3,000円に満たない場合は、その額を上限とします。

対象期間

令和6年1月分から令和6年3月分までの給食費
※令和6年4月分からは、通常の給食費となります。

給食費支援期間中の保護者負担額の例 ※予定負担額

支援対象月	幼稚園園児	小学校児童	中学校生徒	納期
令和6年1月分	400円	740円	1,080円	令和6年2月29日
令和6年2月分	800円	1,180円	1,560円	令和6年4月1日
令和6年3月分	200円	520円	840円	令和6年4月1日

※上記の表は標準的な負担額です。提供日数の異なる卒業生や諸事情により提供日数が減った方および提供単価の異なる完全給食でない方や就学支援を受けられている方は別計算となります。
また、学校行事などで給食提供日が変更となった場合は、実績に合わせて負担額を変更します。

新型コロナワクチンの全額公費による接種は令和6年3月31日で終了します

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎73-0567



令和5年9月20日以降、生後6か月以上の全ての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB.1.5対応ワクチン)の接種が始まりました。

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、初回接種、令和5年秋開始接種ともに令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

令和6年4月1日以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に自治体による定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種できます。

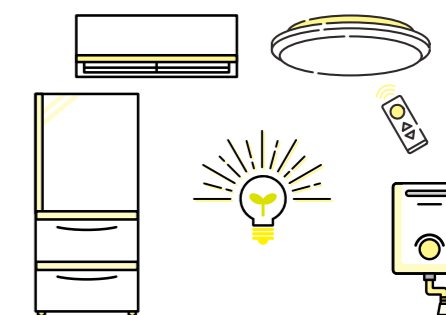
(※)60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

省エネ家電製品等購入費補助金の申請を4月1日から受け付けます(令和6年4月以降購入分が対象)

問 環境衛生課 環境衛生係 ☎72-9001

エネルギー価格の高騰により影響を受けている方の負担軽減や家電における二酸化炭素排出量削減を目的に省エネ性能が優れた家電製品への買い換えや太陽熱温水器の導入費用の一部を補助します。
詳細は市ホームページをご覧ください。
※令和5年度にこの補助金を利用した世帯の方は申請できません。

対象家電	補助率(金額)
LED照明器具(LED電球含む) ※複数購入可	補助対象経費の3分の1 (上限3万円)
エアコン・電気冷蔵庫	補助対象経費の3分の1 (上限5万円)
給湯器(太陽熱温水器を含む)	補助対象経費の3分の1 (上限10万円)



※省エネ基準達成率100%以上(太陽熱温水器を除く)で、令和6年4月1日から令和7年2月28日までに市内の店舗または事業所で購入・設置した製品が対象です。
※太陽熱温水器は一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けた製品が対象です。

申請書類

市ホームページでダウンロードすることができます。
また、環境衛生課および各総合支所で配布しています。

申し込みはこちら ▶



高齢者肺炎球菌の定期予防接種を助成しています

問 医療保健課 地域医療係 ☎73-2450

肺炎球菌感染症とは肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。感染すると、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。今年度の高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象となっている方が助成を受けるためには、今年度中に接種をする必要がありますのでご注意ください(対象者には昨年4月に通知を発送しています)。
※詳細は市のホームページをご覧ください。

接種期限

3月31日(日)

対象者

下記①②両方に該当する方
①令和5年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
または、60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの障がい(1級相当)を有する方。
②過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方(自費による接種を含む)。



自己負担額

各医療機関の接種費用から5,030円を差引いた額。
※自己負担額を医療機関窓口でお支払いください。助成の申請は不要です。
※接種費用については医療機関に直接お問い合わせください。

注意事項

- 過去に一度でも高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は助成の対象になりません。
- 新型コロナワクチンを接種する前後は、2週間以上の間隔をあけてください。

市ホームページ ▶

